

PPWR解説書のご案内

- PPWRの規定内容については、現在、農林水産省委託事業にて取りまとめております。
- 本セミナーにて取り上げることができなかった要件についても、網羅的に整理しております。
- 2025年度以降に、農林水産省ウェブサイトにて公表される予定ですので、必要に応じてご参照いただけますと幸いです。

1 容器包装・容器包装廃棄物規則（PPWR）

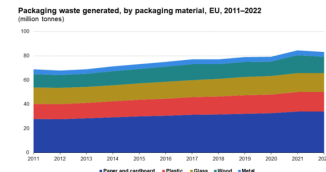
7

まで増加した
量は推定8,340万

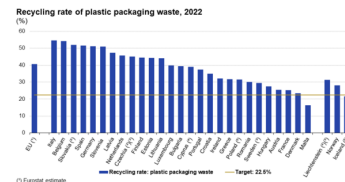
がEUにおける

されている

乗付が包装廃棄物の発生量


Note: 2011–2022: Eurostat estimates.
Source: Eurostat (online data code: env_waste)

プラスチック廃棄物のリサイクル率


(1) Eurostat estimate
(2) Commission decision
(3) 2021 data released at 2022
(4) Commission decision
(5) 2019 data released at 2022
Source: Eurostat (online data code: env_waste)

eurostat

eurostat

MIZUHO みずほリサーチ&テクノロジーズ

強化された「拡大生産者責任」への対応

第1章 PPWR 32

- 既存の指令と比較し、生産者による費用負担の対象が拡大されているほか、新たに包装材料製造事業者や流通事業者から組成される生産者責任組織（PRO）の設置を義務化、加盟国に対しては登録簿での管理が要請されている

拡大生産者責任（EPR）の要件（赤字部がPPWRにおける修正）

項目	要件の内容	
登録	生産者または生産者から委託された生産者責任組織は、加盟国が設置する登録簿に登録する	登録申請書の記載内容が具体化
報告	生産者または生産者責任組織は、生産者の国内識別コード等の情報を毎年毎に登録先に報告する 加盟国市場で提供される包装又は包装製品が年間10トン未満の場合は、生産者の国内識別コード、包装の種類に関する情報を報告する	報告に際しての数値の関値と提供情報を具体化
費用の負担	生産者は、廃棄物の収集、輸送、分別、処理、リサイクル、廃棄物管理システムの運営、廃棄物管理に関する情報提供および教育活動、廃棄物管理に関する監視および報告にかかる費用に加え、廃棄物管理のラベル表示費用、部材ごとの回収処理費用を負担する	生産者が負担する費用項目の具体化・追加
権限代理人の任命	生産者は必要に応じてEPRに関する権限代理人を任命する	新規規定
公開・開示	生産者責任組織は少なくとも年1回、加盟国の市場に初めて上市された包装または包装製品の量や回収およびリサイクルに関する情報を自らのウェブサイト上公開する	開示場所および回数・開示の明文化
保証	生産者または生産者責任組織は、EPR義務への違反時に掛かる廃棄物管理費用を保証し、加盟国は保証の要件を追加する	
認可の申請	生産者がEPRを個別に履行する場合や生産者責任組織がEPRを共同で履行の場合は、管轄当局に認可を申請する	
加盟国	登録簿の設置	新規規定
	生産者リストの公開	新規規定
	認可手続きと監督	新規規定
その他	オンラインプラットフォーム	新規規定
	独立専門家	新規規定

(出所) Directive 2008/96/EC、Directive (EU) 2018/852、P9_TA(2024)0318の第44条～第47条より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成。

MIZUHO みずほリサーチ&テクノロジーズ

第1章 PPWR 44

2024年12月31日

70%

55%

30%

80%

60%

75%

85%

(出所) P9_TA(2024)0318の条より、みずほリサーチ&テクノロジーズ作成。

MIZUHO みずほリサーチ&テクノロジーズ